

さくら市農業委員会総会議事録（第1回総会）

1. 開催日時 令和5年7月20日（木）午前10時00分から午前11時33分

2. 開催場所 さくら市役所第2庁舎2階第1・2会議室

3. 出席委員（19人）

委員	1番	古澤	一郎
	2番	手塚	栄一
	3番	小菅	和彦
	5番	田崎	次男
	6番	片岡	純雄
	7番	高木	るみ子
	8番	関	誠
	9番	手塚	智枝子
	10番	神山	智子
	11番	小林	義和
	12番	石塚	良男
	13番	軽部	俊典
	14番	小堀	義明
	15番	小林	薫
	16番	小川	圭一
	17番	大谷	伸二
	18番	手塚	裕一
	19番	軽部	喜一
	20番	七久保	勉

4. 欠席委員（0人）

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 議案第1号 会長の互選について
- 議案第2号 職務代理者の互選について
- 議案第3号 さくら市農業委員会調査会委員の指名について
- 議案第4号 さくら市農業委員会調査会委員長及び副委員長の互選について
- 議案第5号 さくら市農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 議案第6号 さくら市農業振興地域整備促進協議会委員の推薦について

- 議案第7号 さくら市農業士等推薦委員会委員の選任について
 議案第8号 さくら都市計画事業上阿久津台地土地区画整理審議会委員の推薦
 について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 大竹 宏委
 係長 小倉 真理
 主査 高野 洋
 主事 大野 まりか

7. 会議

事務局	大竹	<p>定刻になりましたので、ただいまから、さくら市農業委員会第1回総会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項ただし書の規定に基づきまして、市長が招集しております。</p> <p>それでは、本総会の招集権者であります市長よりごあいさつを申し上げます。</p>
市長	花塚	<p>改めまして、皆様おはようございます。</p> <p>先ほど19名の皆様に辞令を渡させていただきました。引き続き10名の皆様、そして新たに9名の方にご就任いただきました。農業委員のご就任、誠におめでとうございました。そして、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>私も市長に就任して初めて知ったのですが、さくら市の面積は126km²、丁度、東京山手線の面積が63km²なのです。ということは、さくら市の面積は、ほぼ東京山手線の丸二つ分なのです。その内、52.5km²、5,250町歩が農地です。山手線の丸よりは少し小さい、全体の41%です。県内でも一番農地に占める田圃の割合が高い市です。特に、氏家地区に広がる広大な所があると思います。そのような中で、農産物の売上を上げようというのを市の目標としておりまして、私が就任したときの農産物売上が97億円、約100億円だとすると、2割上げようとする、20億円の増額となり、簡単な話ではありません。目標を掲げて農業を振興するために、一生懸命取り組んでおります。一度、110億円近くになったのですが、その後コロナでまた米の値段が下がったりして、今また下がったりしていますが、これから農地をいかに使っていくか、農業をいかに振興していくか、住</p>

		<p>宅化したり、あるいは工場になったりする場所もあるかもしれませんが、それよりも後継者もない中で、いかに外からの人を呼び込んで、あるいは中で継いでいただける若者、あるいは若者に限らず、どんな年代でも、人生100年という時代ですから、いかに農業に勤んでいただくか、そういう環境を整えていくことは、さくら市の中で最重要課題の一つであります。その課題についてお願いをしていくのが農業委員の皆様でありますので、くれぐれもよろしく願いをいたしまして冒頭のご挨拶とさせていただきます。</p> <p>3年間、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	大竹	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、この後、臨時議長が選出されるまでの間、市長に仮議長をお願いいたします。</p>
仮議長	花塚	<p>臨時議長が選出されるまでの間、私が仮議長として進めていきたいと思えます。</p> <p>それでは、会議次第3番の「自己紹介」を行います。まず、委員の皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。石塚様から時計回りをお願いいたします。</p> <p>(時計回りに自己紹介)</p>
仮議長	花塚	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、さくら市産業経済部長及び農政課長が自己紹介をいたします。</p> <p>(産業経済部長から自己紹介)</p>
仮議長	花塚	<p>次に、事務局の自己紹介をいたします。</p> <p>(局長から順に自己紹介)</p>
仮議長	花塚	<p>次に、会議次第4番「臨時議長の選出について」を議題に供します。</p> <p>どのような方法で臨時議長を選出するか、お諮りいたします。</p>

		(仮議長一任の声あり)
仮議長	花塚	ただいま、仮議長一任との声がありましたが、仮議長が臨時議長を指名してもよろしいか、お諮りいたします。
		(異議なしの声あり)
仮議長	花塚	異議なしの声以外、ないようなので、わたくしから臨時議長を指名させていただきます。 地方自治法第107条に、「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う」とありますので、これを準用いたしまして、議事の整理を行っていただきたいと思えます。 それでは、委員の「古澤一郎委員」を指名いたします。 よろしくお願ひいたします。 古澤様、議長席の方へお願ひします。
事務局	大竹	臨時議長が決まりました。 花塚市長及び産業経済部長、農政課長はこの後、他の公務が入っておりますのでこれにて退席となります。 お忙しい中ありがとうございました。
臨時議長	古澤	ただいまご指名をいただきました古澤でございます。臨時に議長の職務を行ってまいりますので、よろしくお願ひいたします。 それでは早速、議事を進めてまいります。会議次第5番「議席の決定について」を議題に供します。事務局の説明を求めます。
事務局	大竹	お手元にお配りしました、資料9「さくら市農業委員会例規集」の22ページをお開き願ひます。 さくら市農業委員会総会規則第6条に「委員の議席はあらかじめくじで定める。」と規定されておりますのでよろしくお願ひいたします。
臨時議長	古澤	それでは、さくら市農業委員会総会規則第6条に基づきまして、くじ引きを行います。くじ引きは2回行います。1回目はくじを引く順番を決めたいと思ひます。2回目は、議席を決定するくじ引きを行います。 まず、1回目のくじ引きは50音順に引いてよろしいかお諮り

		<p>いたします。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
臨時議長	古澤	<p>異議なしと認め、1回目のくじ引きは50音順にくじを引きます。</p> <p>続きまして、議席番号4番については、欠番としてよろしいかお諮りいたします。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
臨時議長	古澤	<p>「異議なし」と認め、議席番号4番は欠番とします。</p> <p>それではくじ引きを行いますので、暫時休憩といたします。</p> <p>(暫時休憩)</p>
事務局	大竹	<p>それでは、議席番号を読み上げますので、席替えをお願いいたします。</p> <p>(くじにより決定した議席番号順に座席替えを行う)</p>
臨時議長	古澤	<p>会議を再開いたします。</p> <p>会議次第6番「議事録署名人の指名について」を議題に供します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	大竹	<p>資料9「さくら市農業委員会例規集」の24ページをお開き願います。本会議につきましても、さくら市農業委員会総会規則第19条に基づき議事録を作成することとなっております。議事録には「会長が総会に諮って定めた2名の委員が署名しなければならない」と規定されておりますので、臨時議長に2名の議事録署名人の指名をお願いいたします。</p>
臨時議長	古澤	<p>臨時議長による指名としてよろしいか、お諮りいたします。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
臨時議長	古澤	<p>異議なしと認め、本総会の議事録署名人は、議席番号1番古澤一郎、議席番号2番手塚栄一委員を指名いたします。</p>

		<p>それでは、会議次第7番の議事に進みます。「資料1」の議案書をご用意いたします。</p> <p>議案第1号「会長の互選について」を議題に供します。</p> <p>農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」となっております。つきましては、どのような方法によるか、お諮りいたします。</p>
11番	小林	<p>氏家地区4名、喜連川地区4名、計8名による選考委員会を設置して、会長の選考を行うこととしてよろしいかと思ます。</p>
臨時議長	古澤	<p>その他、ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし)</p>
臨時議長	古澤	<p>その他にご意見がないようですので、氏家地区4名、喜連川地区4名、計8名による選考委員会を設置して、会長の選考を行うこととしてよろしいでしょうか。挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
臨時議長	古澤	<p>挙手全員ですので、氏家地区4名、喜連川地区4名、計8名の選考委員により会長の選考を行うことといたします。</p> <p>事務局から地区別の委員名簿を配付させていただきますので、ご確認のうえ氏家地区、喜連川地区に分かれていただき各地区の選考委員各4名の選考をお願いします。なお、決定しましたら各地区代表の方より発表をお願いします。</p> <p>それでは暫時休憩といたします。</p> <p>(暫時休憩)</p>
臨時議長	古澤	<p>会議を再開いたします。</p> <p>各地区の代表の方、選考委員の報告をお願いいたします。</p>
12番	石塚	<p>氏家地区は、小林薫委員、小林義和委員、関誠委員、石塚良男の4名です。</p>
17番	大谷	<p>喜連川地区につきましては、片岡純雄委員、小川圭一委員、七久保勉委員、大谷伸二の4名です。</p>

臨時議長	古澤	<p>ただいま読み上げられました8名の選考委員の方は、別室に移動していただき、会長の選考をお願いいたします。なお、合わせまして発表者も決定願います。</p> <p>それでは暫時休憩といたします。</p> <p>(暫時休憩)</p>
臨時議長	古澤	<p>会議を再開いたします。</p> <p>選考の結果につきまして、代表の方からご報告をお願いいたします。</p>
15番	小林	<p>報告いたします。会長に議席番号20番、七久保勉委員を選考いたしました。</p>
臨時議長	古澤	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま報告のありましたとおり、会長に議席番号20番、七久保勉委員を選出することとしてよろしいでしょうか、お諮りいたします。賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>
臨時議長	古澤	<p>挙手全員ですので、会長は議席番号20番、七久保勉委員に決しました。</p> <p>これからの議事進行につきましては、七久保勉会長にお願いします。七久保会長、議長席をお願いします。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p> <p>(臨時議長 古澤一郎委員 議長席から自席へ移動) (会長 七久保勉委員 議長席に着座)</p>
議長	七久保	<p>ただいま会長に指名されました七久保勉です。不慣れでありますので皆様のご協力をいただきまして、これから会長を務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、議事を進めてまいります。議案第2号「職務代理者の互選について」を議題に供します。</p> <p>農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職</p>

		務を代理する。」となっております。 どのような方法で選出するかお諮りいたします。 (議長一任の声あり)
議長	七久保	ただいま、議長一任の声がありましたが、議長一任とさせていただきます。よろしいか、挙手を求めます。 (挙手全員)
議長	七久保	全員挙手です。 それでは、氏家地区4名、喜連川地区4名、計8名による選考委員会を設置し、職務代理者を選考することとしたいと思います。よろしいか挙手を求めます。 (挙手全員)
議長	七久保	全員挙手です。 それでは、氏家地区4名、喜連川地区4名、計8名の選考委員により選考委員会を設置し職務代理者を選考することといたします。 先ほどお配りしました委員名簿により、氏家地区、喜連川地区に分かれていただき各地区の選考委員4名の選考をお願いします。なお、決定しましたら各地区代表の方より発表をお願いします。 それでは暫時休憩といたします。 (暫時休憩)
議長	七久保	会議を再開いたします。 各地区の代表の方、選考委員を報告願います。
1 2 番	石塚	氏家地区は、小林薫委員、小林義和委員、関誠委員、石塚良男の4名です。
1 7 番	大谷	喜連川地区は、片岡純雄委員、小川圭一委員、田崎次男委員、大谷伸二の4名です。

議長	七久保	<p>ただいま読み上げられました8名の選考委員の方は、別室に移動していただき、職務代理者の選考をお願いいたします。なお、合わせまして発表者も決定願います。</p> <p>それでは暫時休憩といたします。</p> <p>(暫時休憩)</p>
議長	七久保	<p>会議を再開いたします。</p> <p>選考の結果につきまして、代表の方からご報告をお願いいたします。</p>
15番	小林	<p>報告いたします。選考の結果、職務代理者に議席番号8番、関誠委員を選考いたしました。</p>
議長	七久保	<p>ただいま報告のありましたとおり、職務代理者に議席番号8番、関誠委員を選出することとしてよろしいでしょうか、お諮りいたします。賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>
議長	七久保	<p>挙手全員ですので、職務代理者は議席番号8番、関誠委員に決しました。</p> <p>関誠委員、職務代理者席をお願いします。</p> <p>(職務代理者 関誠委員 職務代理者席に着座)</p>
職務代理者	関	<p>ただいま職務代理者に選出されました関でございます。会長を補佐して、微力ながら務めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。</p>
議長	七久保	<p>次に、議案第3号「さくら市農業委員会調査会委員の指名について」を議題に供します。</p> <p>まずは、「資料3」さくら市農業委員会調査会委員名簿(案)について、4つの調査会がございますので各委員をどの調査会に所属していただくかを決めていただき、その後、「資料4」農業委員・農地利用最適化推進委員担当地区(案)により各委員の担当地区を決めていただきたいと思いますと思いますが、どのような方法で決定すればよろしいかお諮りいたします。</p>

		(議長一任の声あり)
議長	七久保	ただいま、議長一任の声がありましたが、議長一任とさせていただきますのでよろしいか、挙手を求めます。
		(挙手全員)
議長	七久保	全員挙手です。 それでは、氏家地区、喜連川地区に分かれて、地区ごとの話し合いにより、各委員を氏家地区の委員は第1調査会又は第2調査会、喜連川地区の委員は第3調査会又は第4調査会のどちらの調査会に所属していただくかを決定し、各委員がどの調査会に配属になるかが決定したのち、調査会ごとに委員の担当地区を決定することとしたいと思いますが、よろしいか挙手を求めます。
		(挙手全員)
議長	七久保	全員挙手ですので、氏家地区、喜連川地区に分かれて、地区ごとの話し合いにより、各委員がどの調査会に配属になるかを決定し、その後、調査会ごとに委員の担当地区を決定することといたします。 先ほどお配りしました委員名簿により、氏家地区、喜連川地区に分かれていただき協議をお願いします。なお、決定しましたら各地区代表の方より発表をお願いします。 それでは暫時休憩といたします。
		(暫時休憩)
議長	七久保	会議を再開いたします。 各地区の代表の方、報告をお願いいたします。
1 2 番	石塚	第1調査会は、8番関誠委員、18番手塚裕一委員、15番小林薫委員、12番石塚良男、1番古澤一郎委員の5名とし、8番関誠委員の担当地区は「横町、新町、大野」、18番手塚裕一委員の担当地区は「馬場、大中、向河原、富野岡、草川、北草川」、15番小林薫委員の担当地区は「長久保、押上、蒲須坂」、12番石塚良男の担当地区は「箱森新田、松島」、1番古澤一郎委員の担当

		<p>地区は「松山新田、本田」となります。</p> <p>以上です。</p>
3番	小菅	<p>第2調査会は、3番小菅、2番手塚榮一委員、9番手塚智枝子委員、10番神山智子委員、11番小林義和委員、14番小堀義明委員の6名とし、3番小菅の担当地区は「上阿久津、勝山町」、2番手塚榮一委員の担当地区は「川岸、下新田、古町、伝馬町、本町、仲町、石町、上町、栄町、卯の里」、9番手塚智枝子委員の担当地区は「櫻野、采女、氏家新田」、10番神山智子委員の担当地区は「松山、上組、谷中、根本、八方口、鍛冶ヶ沢」、11番小林義和委員の担当地区は「狭間田、狭間田中央、元組」、14番小堀義明委員の担当地区は「上野、柿木澤」となりました。</p> <p>以上です。</p>
17番	大谷	<p>第3調査会は、17番大谷、5番田崎次男委員、19番軽部喜一委員の3名とし、17番大谷の担当地区は「葛城、小入、早乙女」、5番田崎次男委員の担当地区は「喜連川北、喜連川南、喜連川中央、松田、西河原」、19番軽部喜一委員の担当地区は「鷲宿」となります。</p>
6番	片岡	<p>第4調査会は、16番小川圭一委員、13番軽部俊典委員、6番片岡、7番高木るみ子委員の4名とし、16番小川圭一委員の担当地区は「上河戸」、13番軽部俊典委員の担当地区は「下河戸」、6番片岡の担当地区は「南和田、金枝、鹿子畑」、7番高木るみ子委員の担当地区は「穂積」となります。</p> <p>以上です。</p>
議長	七久保	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま報告のありましたとおり、第1調査会は、8番関誠委員、18番手塚裕一委員、15番小林薫委員、12番石塚良男委員、1番古澤一郎委員の5名とし、8番関誠委員の担当地区は「横町、新町、大野」、18番手塚裕一委員の担当地区は「馬場、大中、向河原、富野岡、草川、北草川」、15番小林薫委員の担当地区は「長久保、押上、蒲須坂」、12番石塚良男委員の担当地区は「箱森新田、松島」、1番古澤一郎委員の担当地区は「松山新田、本田」となります。</p> <p>第2調査会は、3番小菅和彦委員、2番手塚榮一委員、9番手塚智枝子委員、10番神山智子委員、11番小林義和委員、14</p>

		<p>番小堀義明委員の6名とし、3番小菅和彦委員の担当地区は「上阿久津、勝山町」、2番手塚榮一委員の担当地区は「川岸、下新田、古町、伝馬町、本町、仲町、石町、上町、栄町、卯の里」、9番手塚智枝子委員の担当地区は「櫻野、采女、氏家新田」、10番神山智子委員の担当地区は「松山、上組、谷中、根本、八方口、鍛冶ヶ沢」、11番小林義和委員の担当地区は「狭間田、狭間田中央、元組」、14番小堀義明委員の担当地区は「上野、柿木澤」となりました。</p> <p>第3調査会は、17番大谷伸二委員、5番田崎次男委員、19番軽部喜一委員の3名とし、17番大谷伸二委員の担当地区は「葛城、小入、早乙女」、5番田崎次男委員の担当地区は「喜連川北、喜連川南、喜連川中央、松田、西河原」、19番軽部喜一委員の担当地区は「鷺宿」となります。</p> <p>第4調査会は、16番小川圭一委員、13番軽部俊典委員、6番片岡純雄委員、7番高木るみ子委員の4名とし、16番小川圭一委員の担当地区は「上河戸」、13番軽部俊典委員の担当地区は「下河戸」、6番片岡純雄委員の担当地区は「南和田、金枝、鹿子畑」、7番高木るみ子委員の担当地区は「穂積」とすることとしてよろしいでしょうか。お諮りいたします。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長	七久保	<p>異議なしの声以外ありませんので裁決に入ります。 賛成される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手全員)</p>
議長	七久保	<p>挙手全員ですので、先ほどご報告したとおり決定いたします。 次に、議案第4号「さくら市農業委員会調査会委員長及び副委員長の互選について」を議題に供します。 どのような方法で選出すればよろしいかお諮りいたします。</p> <p>(議長一任の声あり)</p>
議長	七久保	<p>ただいま、議長一任の声がありましたが、議長一任とさせていただきます。 よろしいか、挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>

議長	七久保	<p>全員挙手です。</p> <p>それでは、各調査会に分かれて、調査会ごとの話し合いにより、調査会委員長、副委員長を選考していただくことでよろしいか、賛成の方は挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長	七久保	<p>挙手全員です。</p> <p>それでは、各調査会に分かれて、調査会委員長、副委員長の選考をお願いします。なお、決定しましたら各調査会代表の方より発表をお願いします。</p> <p>それでは暫時休憩といたします。</p> <p>(暫時休憩)</p>
議長	七久保	<p>それでは、会議を再開いたします。</p> <p>第1調査会から順次選ご報告願います。</p>
1 2 番	石塚	<p>第1調査会、委員長は1番古澤一郎委員、副委員長は15番小林薫委員です。</p>
1 1 番	小林	<p>第2調査会、委員長は11番小林義和、副委員長は9番手塚智枝子委員です。</p>
1 7 番	大谷	<p>第3調査会、委員長は17番大谷伸二、副委員長は5番田崎次男委員です。</p>
6 番	片岡	<p>第4調査会、委員長は6番片岡純雄、副委員長は16番小川圭一委員です。</p>
議長	七久保	<p>ただいま、各代表者から報告のあったとおり、決定してよろしいか、お諮りいたします。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長	七久保	<p>「異議なし」と認め、報告どおり決定してよろしいでしょうか挙手求めます。</p>

		(挙手全員)
議長	七久保	<p>挙手全員ですので、第1調査会委員長は1番古澤一郎委員、副委員長は15番小林薫委員、第2調査会委員長は11番小林義和委員、副委員長は9番手塚智枝子委員、第3調査会委員長は17番大谷伸二委員、副委員長は5番田崎次男委員、第4調査会委員長は6番片岡純雄委員、副委員長は16番小川圭一委員と決しました。</p> <p>なお、各委員の担当地域については、事務局に一覧表を作成させ、7月25日の定例総会で配付いたします。</p> <p>次に、議案第5号「さくら市農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題に供します。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局	大竹	<p>それではご説明いたします。資料5及び資料6をご覧ください。農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員と同じく令和5年7月19日をもって任期満了となるため、令和5年7月20日からの農地利用最適化推進委員を委嘱するため、農業委員会等に関する法律第17条によりさくら市農業委員会の承認を求めます。</p> <p>今回、27区域、28人の委員の募集に対し、27区域32人の応募がありましたので、令和5年6月14日及び7月10日に農地利用最適化推進委員候補者選考委員会を開催し、資料5のとおり28人の候補者を選考いたしましたので、この28人をさくら市農地利用最適化推進委員として選任することとしてよろしいか、ご審議願います。</p> <p>以上です。</p>
議長	七久保	<p>それでは質疑に入ります。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長	七久保	<p>異議なしの声以外ないので、採決に入ります。</p> <p>議案第5号について、報告のあった候補者28名を農地利用最適化推進委員に選任することについて承認される方の挙手を求めます。</p>

		(挙手全員)
議長	七久保	<p>挙手全員ですので、議案第5号については、事務局から報告がありました候補者28名を農地利用最適化推進委員に選任することに決しました。</p> <p>次に、議案第6号「さくら市農業振興地域整備促進協議会委員の推薦について」を議題に供します。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局	大竹	<p>それではご説明いたします。</p> <p>さくら市農業振興地域整備促進協議会設置要綱により、農業委員会の代表者6人の推薦をお願いいたします。なお、任期は2年ですが、今回は、前任者の残任期間である、令和5年7月31日までと、新たな任期の令和5年8月1日から令和7年7月31日までとなります。</p> <p>以上です。</p>
議長	七久保	<p>ただいま事務局の説明がありましたが、農業委員会の代表者6名について、どのような方法で選出したらよいか、お諮りいたします。</p>
		(議長一任の声あり)
議長	七久保	<p>議長一任の声がありましたが、議長一任でよろしいか、挙手を求めます。</p>
		(挙手全員)
議長	七久保	<p>挙手全員ですので、さくら市農業振興地域整備促進協議会委員には会長の私と職務代理者と第1調査会委員長と第2調査会委員長と第3調査会委員長と第4調査会委員長の6名を推薦したいと思います。</p> <p>賛成される方の挙手をお願いいたします。</p>
		(挙手全員)
議長	七久保	<p>挙手全員により、会長の私と職務代理者と第1調査会委員長と第2調査会委員長と第3調査会委員長と第4調査会委員長の6</p>

		<p>名を推薦することに決しました。</p> <p>次に、議案第7号「さくら市農業士等推薦委員会委員の選任について」を議題に供します。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局	大竹	<p>それではご説明いたします。</p> <p>さくら市農業士等推薦委員会設置要領の規定により、農業委員会の代表者1名の推薦をお願いいたします。なお、任期は2年ですが、今回は、前任者の残任期間となりますので、令和6年7月26日までとなります。前回の代表者委員は、職務代理者でございました。</p> <p>以上です。</p>
議長	七久保	<p>ただいま事務局より説明がありましたが、農業委員会の代表者1名について、どのような方法で選出したらよいか、お諮りいたします。</p> <p>(議長一任の声あり)</p>
議長	七久保	<p>議長一任の声がありましたが、議長一任でよろしいか、挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
議長	七久保	<p>挙手全員ですので、さくら市農業士等推薦委員会委員には職務代理者である関誠委員を推薦したいと思います。</p> <p>賛成される方の挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手全員)</p>
議長	七久保	<p>挙手全員ですので、職務代理者の関誠委員をさくら市農業士等推薦委員会委員に推薦することに決しました。</p> <p>次に、議案第8号「さくら都市計画事業上阿久津台地土地区画整理審議会委員の推薦について」を議題に供します。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局	大竹	<p>それではご説明いたします。</p> <p>さくら都市計画事業上阿久津台地土地区画整理事業施行に関</p>

		<p>する条例第11条第2項の規定により推薦依頼がありましたので、農業委員会の代表者1名の推薦をお願いいたします。なお、任期は5年ですが、今回は、前任者の残任期間である、令和5年8月24日までと、新たな任期の令和5年8月25日から令和10年8月24日までとなります。</p> <p>前回の代表者委員は、会長でございました。</p> <p>以上です。</p>
議長	七久保	<p>ただいま事務局より説明がありましたが、農業委員会の代表者1名について、どのような方法で選出したらよいか、お諮りいたします。</p> <p>(議長一任の声あり)</p>
議長	七久保	<p>議長一任の声がありましたが、議長一任でよろしいか、挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
議長	七久保	<p>挙手全員ですので、さくら都市計画事業上阿久津台地土地区画整理審議会委員には、会長であります私を推薦したいと思いません。</p> <p>賛成の方は挙手を願います。</p> <p>(挙手全員)</p>
議長	七久保	<p>挙手全員ですので、会長の私をさくら都市計画事業上阿久津台地土地区画整理審議会委員に推薦することに決しました。</p> <p>以上ですべての議事が終了いたしましたので、「さくら市農業委員会第1回総会」を閉会いたします。</p> <p>(午前11時33分閉会)</p>